

甲府市介護保険をよくする会

第 1 2 回総会・記念講演 代表挨拶

2016年（平成28年）6月4日（土）

甲府市西公民館

本日は、大変お忙しい中を「甲府市介護保険を良くする会第11回総会と記念講演会」にご参加いただきありがとうございます。

私はこの会が発足当時から代表をさせていただいています保坂勢津子です。

皆様もご承知のように介護保険法は、今から19年前の1997年(平成9年)12月9日に成立し、12月17日に交付されました。この介護保険法の目的は、「高齢化の進行とともに加齢に起因する病気などにより要介護状態の高齢者が、その有する能力に応じて自立した日常生活を営む事が出来るように、保健、医療、福祉のサービスの供給をおこなう事」としたものであります。(この保健、医療、福祉のサービスの供給を目的としていることがじゅうようです)そして、2年後の2000年(平成11年)4月1日から「住み慣れた地域で安心して暮らせるための介護を、社会全体で支える仕組み」として、全国の市町村でスタートしました。今年3月で制度開始から丸16年になります。甲府市介護保険をよくする会は、介護保険制度がスタートしてから5年目の2005年(平成16年)の12月に発足しましたので11年半になりました。この間に会を支えてくださった会員と関係者の方々に深く感謝を申し上げたいと思います。

会の発足から11年の間に社会保障制度は大きく変わりました。

昨年6月に、『経済財政運営の基本方針2015(骨太方針)』が閣議決定され、社会保障は歳出改革の最重点分野として、2016年から5年間にわたり社会保障費の自然増1兆円を5000億円以下に抑制しようとしています。その主な改革は地域包括ケアシステムの構築を大儀名分として、10年後の2025年の医療・介護提供体制の改革を軸に「都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定し、都道府県別一人あたりの医療費差の半減をめざすことや、①高額療養費制度や後期高齢者の窓口負担増 ②要介護2以下の391万人の保険外し ③年金支給年齢の引き上げ ④生活保護の医療扶助費への自己負担導入等、従来に無い踏み込んだ削減・抑制改革のオンパレードです。

介護分野では、昨年4月から『改正』介護保険法が施行され、要支援者向けの訪問介護と通所介護が介護保険制度から切り離され、市町村事業への移行が進められています。また、低所得者を対象とした居住費・食費の負担軽減制度の見直し(補足給付という)などにより、利用者・家族に新たな混乱、困難が生じています。地域では介護報酬の改悪で小規模事業所の廃業が相次ぎ、介護サービスの基盤が壊れてきています。昨年8月から特養多床室で基本サービス費再引き上げに伴う室料徴収と、年収280万円以上の

利用者の2割負担が始まりました。厚生労働省が昨年6月に発表した介護職員需給予測の推計では2025年には介護職員が38万人不足し、充足する見込みの都道府県はひとつもありません。しかもこの不足数は現状の介護職員が充足していることを前提として推計されており、実態との乖離はより深刻です。介護職の低賃金は一向に改善しません。こうした中でやりがいを喪失し、離職や、高齢者への虐待や、殺人事件まで起きています。さらに、2年後の2018年度の改定では、要介護1・2の利用者も介護保険から切り離し、訪問介護の生活援助や福祉用具貸与・住宅改修については原則全額負担にする方向が打ち出されています。これを絶対に許してはなりません。当事者が声を上げ闘うことがより一層重要になります。

一昨年の第10回総会で記念講演の講師をされ、永年高齢期問題を研究され、日本高齢者大会の前事務局長の篠崎次男氏は、(8月28日から29日に東京で開催)高齢者の願いは「生涯在宅」つまり、住み慣れた町で、思い出多い自宅で、最後まで暮らしたい。これは優れて人間らしい願いではないでしょうか。と語っています。

私達の会の活動はまだまだ小さく、思いと活動がうまく結びついていない悩みを持っていますが、全国的には先進的な活動であることに確信を持ち、誰もがいずれ通らなければならない「老い」を支える仕組みとしての介護保険制度をよりよいものにすることと、今ある制度を上手に活用するための知恵を学び、対市交渉などを通じて要求を伝え改善に向けていきたいとお思います。今総会のあとの記念講演では、今は誰でも知っているようで良くは解らない認知症について、楠史子さんから学ぶことにしました。

お忙しい中を駆けつけてくださった講師の楠さんにご参加の皆様にご挨拶とさせていただきます。

甲府市の介護保険を良くする会代表 保坂勢津子